

KDDI法人ユーザー会(KUG)会則

第一章 総則

●第1条(名称)

本会は、KDDI法人ユーザー会と称します。
英文の名称は、KDDI ENTERPRISE USERS' GROUPとし、略称をKUGとします。

●第2条(事務局)

本会は、事務局をKDDI株式会社(以下「KDDI」といいます。)内に置きます。

第二章 目的

●第3条(目的)

本会は、KDDIの提供するサービスに関するビジネスソリューション情報の共有と会員相互の交流、研鑽、親睦を図り会員個々の競争力の向上を目指すとともに、KDDIのサービスの改善、新商品開発に会員の声を反映することを目的とします。

第三章 会員

●第4条(会員資格)

会員は、KDDIのサービスを利用している法人、またはKDDIが推薦する法人とします。

●第5条(入会手続)

入会を希望する法人は、所定の入会申込書を会長宛てに提出し、承認をうけなければなりません。

●第6条(退会・除名)

1) 退会

退会を希望する会員は、所定の退会届を会長に提出することにより、随時退会することができます。

2) 資格喪失による除名

会員が第4条に定める会員資格を喪失した場合は自動的に除名となります。

3) その他

事務局が本会の主旨に著しくそぐわない会員であると認めた場合、会長は当該会員資格を除名することができます。

第四章 役員

●第7条(役員の構成及び職務)

役員構成および職務は次のとおりとします。

1) 会長1名

会長は本会を代表し、会務を総括し、役員会を招集します。

2) 幹事若干名

幹事はKDDIが会員から任意に選任し、役員会に属し、本会の会務の運営にあたります。

●第8条(任期)

会長、幹事の任期は2年とする。

第五章 会議

●第8条(役員会)

役員会は会長と幹事により構成され、次の機能を有します。

1) 本会の活動・運営、及びその他本会の執行に関する事項への提言

2) 会長の選出

第六章 会費

●第10条(会費)

1) 本会の会費は、無料とします。

2) 本会が主催する各種の活動に参加する場合には、その内容により参加費を徴収することがあります。

第七章 附則

●第11条(無規定事項)

本会則に定めのない事項および疑義のある事項については、役員会にはかり処理するものとします。

平成26年4月1日